〈ひろぎん〉退職金専用定期預金

１．商品名（愛称）	〈ひろぎん〉退職金専用定期預金
２．取 扱 期 間	２０２５年 ４月 １日 ～ ２０２６年 ３月 ３１日
３．販 売 対 象	個人のみ ・ご利用は、お申込み時点で、広島銀行の口座に預金者ご本人の退職金をご入金された方に限ります。 ・他の金融機関にて退職金をお受取りになられた場合であっても、広島銀行の口座に預け替えいただければ、本商品の対象になります。
４．預 入 期 間	3ヵ月・１年
５．預　　入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	 一括預入 3百万円以上（＊但し、預金者ご本人の退職金の入金額を上限とさせていただきます。） 1円単位
６．払 戻 方 法	満期日以後に一括して払い戻します。（一部解約はできません）
７．利　　息 (1) 適用金利	〔お預け入れ日～初回満期日〕 ・スーパー定期300の店頭表示金利に以下の上乗せ幅を加算した金利を適用します。 預入金額／預入期間／上乗せ金利幅 3百万円以上 10百万円未満／3ヵ月／＋年0.5% 3百万円以上 10百万円未満／1年／＋年0.2% 10百万円以上／3ヵ月／＋年1.0% 10百万円以上／1年／＋年0.4% 〔ご継続時〕 ・スーパー定期300の各預入期間に応じた店頭表示金利を適用します。
(2) 利払頻度 (3) 計算方法	満期日以後に一括して支払います。 付利単位を 1円とし、 1年を 365日とする日割による計算
８．手　数　料	なし
９．付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 ・預入形式は総合口座定期預金・通帳式定期預金となります。
10．中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は中途解約利率（小数点第 4位以下切り捨て）＊により計算した利息とともに払い戻します。 ＊解約日の普通預金利率
11．金融サービスの提供に関する法律における重要事項	預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。
12．その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・自動継続の取扱いとなります。 ・退職金のお受取日から1年以内にお預入いただくことが条件となります。 ＊お申込み時点で、「退職所得の源泉徴収票」等退職金入金を確認できる資料、退職金受取口座の預金通帳、及び年齢を確認する資料のご提示をお願いします。 ・お一人さま 1回のご利用に限らせていただきます。 ・東京支店、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、姫路支店、松江支店、北九州支店、福岡支店での新規取扱は行っておりません。
13．紛争に関する事項	本取引にかかる当行と提携している指定紛争解決機関の名称ならびに連絡先は次の通りです。 名称　　一般社団法人全国銀行協会 連絡先　　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９ または　０３－５２５２－３７７２